

都城市都市計画マスタープランを改訂しました

◎問い合わせ 都市計画課 ☎23-2762

平成21年に策定した、本市の都市計画の基本方針である都市計画マスタープランを改訂しました。今回は、改訂の視点やまちづくりの重点戦略などを紹介します。

改訂の視点

平成29年度に策定した行政運営の指針「第2次都城市総合計画」との整合を図るとともに、本格的な人口減少時代の到来や、見えてきた都城志布志道路の全線開通など、本市を取り巻くさまざまな変化に応じた方針を立てています。

まちづくりの重点戦略

優先的に取り組むべき課題については、次の重点施策を設定しました。

◎コンパクトなまちづくりへの対応

公共施設集約などの「生活利便性向上」やまちなか居住促進、空き家対策などの「居住の誘導」により、コンパクトなまちづくりを進めます。

◎都城志布志道路全線開通への対応

産業力強化や快適な市街地形成を図る「幹線道路網の再構築」および「インターチェンジ周辺の土地利用規制見直し」により、都城志布志道路の整備効果を最大化させます。

計画の実現に向けて

本計画の方針は、市民・事業者・行政などの協働で取り組みます。本計画は、都市計画課、各総合支所に設置するほか、市ホームページにも掲載しています。



都城市都市計画マスタープラン

「自分だけは大丈夫」ではない 還付金詐欺が多発しています

◎問い合わせ 総務課 ☎23-7183

近年、全国的に増加している特殊詐欺。今回は、特殊詐欺の中でも特に本市での被害が多い「還付金詐欺」の手口と対策について紹介します。

還付金詐欺の手口

市役所や年金事務所、税務署などの職員を装って電話を掛け、「税金や医療費の過払い金を返還します」「還付金があります」などと言ってATMへ誘導し、言葉巧みに犯人の口座に振り込ませます。また、銀行員を装い、キャッシュカードや通帳を直接自宅に取りに来ることもあります。

被害に遭わないために

公的機関や金融機関の職員が、人宅などに電話を掛け、ATMで還付の手続きをさせることは絶対ありません。また、ATMで還付金を受け取ることもできません。

還付金に関する通知は、文書で送付されます。電話での金銭の話は全て詐欺と疑い、一度電話を切って家族や警察に相談しましょう。

◎相談窓口

【都城警察署】 ☎24-0110

【都城市消費生活センター】

☎23-7154

インタビュー



都城地区
地域安全協会
事務局長
じんの
甚野 直美さん

還付金詐欺は「お金が戻ってくるのなら」という人間の心理をついた大変悪質なものです。漫然と「もらえるのならもらおう」「私だけは大丈夫」などと考えてしまいがちですが、被害に遭わないためにも、詐欺の手口と対策を頭に入れておきましょう。

また、被害防止策として、在宅中でも留守番電話の設定しておくことが有効です。犯人は録音されることを嫌がるので、すぐに電話を切ってしまいます。「怪しい」と思ったらすぐに最寄りの警察署などに相談ください。



注意